

足元の新興国株式のパフォーマンスは堅調な推移に ～新興国企業の躍進にみる新興国株式への期待

POINT

- ・足元の新興国株式のパフォーマンスは先進国株式を上回る推移に
- ・「失われた10年」といわれる中でも、新興国企業は世界の上位企業へと躍進

■足元の新興国株式のパフォーマンスは先進国株式を上回る推移に

新興国株式市場は2000年以降長期にわたって、相対的に先進国株式を上回るパフォーマンスとなっていました。過去10年の新興国株式は「失われた10年」と言えるほど対先進国株式で苦境に立たされてきました。中国をはじめ、新興国の経済成長率の鈍化や地政学的リスクの高まり、米国株式一強の動きから、米ドルが新興国通貨に対し上昇したことなどが新興国株式が相対的に劣後した背景にあるとみられます。

しかしながら、直近1年は新興国株式が先進国株式をキャッチアップするような動きとなっています。中国景気の回復期待に加え、新興国経済におけるインフレ圧力低下、米ドルに対して新興国通貨が上昇傾向にあることなどが好感されていると考えられます。また、2025年年初からのパフォーマンスは、新興国株式が先進国株式を上回り、2025年4月初旬の急落前の水準をすでに回復し、上値を伸ばしています。

こうした動きを新興国株式の「失われた10年」からの回復とみるのは時期尚早ですが、マクロ環境の改善傾向に加え、新興国企業の躍進などを踏まえると、新興国株式に改めて注目する必要があると考えられます。

先進国株式と新興国株式の推移

米ドルベース、月次、期間：1999年12月末～2025年5月末
(2025年5月は20日まで) ※1999年12月を100として指数化



先進国株式と新興国株式の 過去1年および年初来の騰落率

	過去1年	年初来
先進国株式	13.9%	5.1%
新興国株式	13.9%	9.6%
中国株式	30.2%	16.4%
新興国(除く中国)株式	8.4%	7.0%

(過去1年)期間：2024年5月末～2025年5月末(2025年5月は20日まで)
(年初来)期間：2024年12月末～2025年5月末(5月は20日まで)

※先進国株式：MSCI世界株価指数、新興国株式：MSCI新興国株価指数、中国株式：MSCI中国株価指数、新興国(除く中国)株式：MSCI新興国(除く中国)株価指数。すべて米ドルベース、トータルリターン。
出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■「失われた10年」の中でも、新興国企業は世界の上位企業へと躍進

新興国企業の中には、過去10年において、世界の売上高上位企業へと躍進した企業が目立っています。新興国企業が売上高を拡大させてきた背景には、①先進国に比べて相対的に高い経済成長率や人口の増加を背景とした内需や市場規模の拡大、②政府の支援や技術力の向上への取り組み、③生産コスト(労働コストや土地価格)の抑制、④グローバル化の推進、などが挙げられます。

実際、世界の売上高上位500企業(下図)の直近と10年前を比較すると、新興国では中国やインドで上位にランクインした企業数が増加したほか、フィリピンやカタールの企業も新たに加わり、ランクインした企業数は110社から152社となりました。一方、先進国では米国がランクイン企業数を増やしましたが、日本や英国で2桁の企業数が減少し、全体数も減少しました。

新興国ではエネルギー分野の企業がその国の売上高1位となる傾向がありますが、順位は低いながらもその他の分野、たとえば、中国では世界最大級のeコマース企業のアリババグループや電気自動車と車載用リチウムイオン電池で高い世界シェアもつBYD、大手IT・ネットサービス企業のテンセントなどが新規にランクインしました。また、インドでは生命保険大手企業SBIライフ・インシュアランスや、HDFC銀行とICICI銀行などの金融機関が新規にランクインしており、人口大国である中、規制緩和やデジタル化の進展といった変革が追い風になったとみられます。今後も様々な新興国企業が躍進すると予想され、新興国株式市場の成長を後押しすると期待されます。

各国・地域別における世界の売上高上位500企業数および企業名

直近は2025年4月末時点、10年前は2015年4月末時点において公表されている売上高(米ドルベース)

国・地域	直近	企業名	順位	売上高(億ドル)	10年前	増減 (注)1
	企業数				企業数	
米国	148	ウォルマート	1	6,810	137	11
日本	49	トヨタ自動車	13	3,123	63	-14
ドイツ	27	フォルクスワーゲン	10	3,512	29	-2
フランス	26	トタルエナジース	30	1,956	34	-8
英国	19	シェル	17	2,843	32	-13
その他先進国	79	グレンコア(スイス)	22	2,309	95	-16
先進国合計	348				390	-42
中国(注)2	78	中国石油化工(シノペック)	5	4,188	43	35
韓国	18	サムスン電子	25	2,207	21	-3
インド	12	リライアンス・インダストリーズ	73	1,141	8	4
ブラジル	10	ブラジル石油公社	104	914	9	1
台湾	8	鴻海精密工業	27	2,136	8	0
サウジアラビア	2	サウジ・アラビアン・オイル	2	4,801	1	1
その他新興国	24	タイ石油公社(タイ)	117	877	20	4
新興国合計	152				110	42

(注)1 2025年企業数-2015年企業数 (注)2 中国は中国本土。香港は先進国に分類。

※2025年4月末時点および2015年4月時点の直近決算における売上高(米ドルベース)の上位500社を抽出。

国については、企業の所在国。

※ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買勧誘・推奨をすることを目的としたものではありません。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

ピクテ・ジャパンの投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について(2025年3月末日現在)

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限3.85%(税込)

※申込手数料上限は販売会社により異なります。

- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 上限0.3%

- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限年率2.09%(税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。

※別途成功報酬がかかる場合があります。

- (4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。

ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面 等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

■当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄 および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

※MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

ピクテ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会